



松波 廣和がマースエンジニアリング<6419>株式の変更報告書を提出



マースエンジニアリング<6419>について、松波
廣和が6月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2014年6月16日。